村民だより

No. 386

平成9年　5月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話　2－3111

平成9. 4. 1現在
住民基本台帳登録者数
世帯　1，208
父島　1，006
母島　202
人口　2，240
父島　1，831
母島　409
短期滞在者
人口　220
父島　176
母島　44

3月の気象（父島）
平均気温　18．6℃
最高気温　24．9℃
最低気温　11．9℃
平均湿度　71％
月降水量　30．5mm

インターネット　ホームページ開設

情報化の発展めざましい昨今ですが、いよいよ小笠原村もホームページを開設いたしました。

これは、昨年度（財）東京都島しょ振興公社等と共同で行ったもので、小笠原村のホームページから他の伊豆諸島のホームページへ簡単にリンクできるようになっています。

小笠原村のホームページの内容としては、行政概要や村民だよりを中心とした行政的な情報をはじめ、ゆくゆくはイベント情報や物産の紹介等を行っていく予定です。

ホームページはこれで完成ということはありません。新鮮な情報の発信を心がけ、更新をまめに行っていくつもりでおります。また、皆様からのアイデア等も募集していきたいと思います。

小笠原村のホームページをよろしくお願いします。

アドレス
［http://www.islands-net.metro.tokyo.jp/ogasawara］

問合せ先
企画財政課企画係
☎（二）三一一二

おがさわら丸八丈島寄港便の中止について

毎年行なっている八丈島寄港便は、底土・八重根両港の現在の水深が本年三月に運航した「新・おがさわら丸」の喫水に対応できるかどうか調査が必要なため、本年度はとりやめることになりました。

今後について八丈町では、入港可能な水深が確保できない場合は、早期に入港出来るよう浚渫工事等を東京都港湾局へ要望していくことを予定しています。

小笠原村

平成九年度地域振興に係る補助事業（上半期分）の募集について！

（財）東京都島しょ振興公社では、東京都島しょ地域の各町村長が認める団体・グループが実施する事業に対し、予算の範囲内において事業費の全部又は一部を補助する事業を行います。

補助の条件等は左記のとおりです。

［交付対象となる団体・グループ］
（一）公社が補助する団体として相応しい団体。
（二）概ね五名以上で組織し、代表者・会則等のあるグループのうち、公社が補助する事業に相応しい計画等を持つグループ。

［交付対象事業］
（一）地域振興に係る特産品の開発に関する事業
（二）地域振興に係る観光の振興に関する事業
（三）地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

［補助率］
補助対象経費の五分の四以内とし、その補助額は百万円を限度とする。ただし、地域振興に係る補助事業のうち、観光振興・人材育成事業において視察に関するものは、補助額の上限を六十万円とする。

［提出書類］
計画書（様式あり）
収支計画
会の規約
会員名簿

［提出期限］
平成九年五月十五日（木）

［提出先］
村役場企画財政課企画係
村役場母島支所庶務係

［注意事項］
振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象にするかどうか審査、決定しますので、計画書には事業目的や事業内容を詳しく明示してください。

［問い合わせ先］
企画財政課企画係
二－三一一二

保険料を納めることが困難な場合、免除の制度をご利用下さい

国民年金は、保険料を納めて、将来年金を受け取ることが基本ですが、何らかの事情で、保険料の納付が困難な場合に、保険料の免除制度があることをご存知でしょうか。平成九年度分の免除を受けたい方は、五月末日までに申請して下さい。

■資格期間■
免除を受けた期間は、資格期間（将来年金を受け取るために必要な期間二十五年／三百か月）に含まれます。

■免除期間■
申請された月の前月から、翌年の三月までです。

■将来受け取る年金額■
年金額は保険料を納めた期間に応じて受取額が変わります。免除された期間は、その期間の三分の一が納付月数に加算されます。

■将来受け取る年金額を大きくするには■
免除を受けていた期間の保険料は、十年前までさかのぼって納めることができます。ただし、一定期間が過ぎてから納めると加算金がつきます。

あなたの年金権を確保するためにこの制度をご利用下さい。

問合せ先
村民課住民係　☎（二）三一一三
母島支所　☎（三）二一一一

乳幼児健康診査のお知らせ

父島　五月二十二日（木）
十三時三十分より
保健所
母島　五月二十九日（木）
十三時三十分より
母島診療所にて

なお対象者には、個別に通知いたします。

村民課住民係
☎二－三一一三

◎巡回診療のお知らせ

五月十から十六日（十四日は休診）まで眼科／耳鼻咽喉科の巡回診療を行います。日程は次のとおりです。

☆父島
五月十・十一・十二・十三日
☆母島
五月十五・十六日

受付時間
午前八時三十分～十一時三十分
午後一時三十分～三時三十分まで

但し、五月十日は午後のみの診療、五月十五日は午前のみの診療となりますのでご了承下さい。

小笠原村診療所
二－三八〇〇
母島診療所
三－二一一五

メガネの製作について（母島）

五月に実施予定の眼科の巡回診療にあわせ、六十歳以上の方々を対象にメガネを製作いたします。（製作経費は、自己負担）

母島に住所を有している六十歳以上の方でメガネの製作を希望される方は、左記のとおり母島支所におきまして受付を行ないますのでお申込下さい。

記

【検眼予定日】
五月十六日（金）
【申込受付】
五月六日（火）～九日（金）
※人数に限りがございますので、定員になり次第受付を終了させていただきます。
【問合せ先】
母島支所庶務係
☎（三）二一一一

ポンコツ車の島外搬出について

五月はポンコツ車の搬出月です。小笠原村では、共勝丸によるポンコツ車（自動車等）の搬出を奇数月に実施しています。日程の詳細は未定ですが、五月の中旬に予定しております（但し、船のスケジュールにより、若干前後することがあります）。また積込場所についても未定ですので、事前に持ち込みをしないで下さい。決定次第、ポスターや防災無線でお知らせします。

条例でいう、自動車等とは次のとおりです。

廃車となった
・自動車
・バイク
・原動機付自転車

畑や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、最後は必ず島外搬出して下さい。

ポンコツ車を出す方は、ご自分の名前を見やすい所に書いて、必ずオイルや、ガソリンを抜いて持ち込んで下さい。また、車内にごみを残したまま出さないようにお願いします。

産業観光課産業観光係
☎　二－三一一四
母島支所庶務係
☎　三－二一一一

イエシロアリのスオーム時期を迎えて

五月に入り、いよいよイエシロアリのスオーム（群飛）時期が近付いてきました。電灯に飛んでくる羽アリに、手をこまねいている訳にはいきません。

住み分け作戦を展開するうえで、羽アリ対策は重要項目に位置付けられます。防蟻処理だけでは、シロアリ対策とは、ならないのです。

住み分け作戦の2大ポイント

第一―　家屋や樹木からイエシロアリの巣を駆除し（イエシロアリ空白地域を作る）、家屋には防蟻処理を行う必要があります。

第二―　羽アリ対策（イエシロアリ空白地域に、再び巣を作らせない）を行って、初めて住み分け作戦は成功します。

では、イエシロアリにとって、羽アリのスオームはどういう意味があるのでしょうか。

光線を嫌い、暗闇で生活しているイエシロアリですが、唯一、光に向かって飛ぶのがこの時です。長い一生の内では「瞬間」とも言えるこの時に、巣から出て（集団から独立し）、配偶者を求め、電灯の下に飛来します。ここで夫婦になった羽アリが、王アリと女王アリになり、産卵を始めるのです。

イエシロアリの集団（コロニー）は、羽アリが夫婦になり、新たに（集団）を作る以外は、増えません。樹木や家屋から巣を駆除し、せっかく作ったイエシロアリ空白地域内に、再びイエシロアリに巣を作らせてはなりません。

住み分け作戦を展開するうえで、なぜ羽アリ対策が重要なのか、お判りいただけたかと思います。

電撃殺虫機では、羽アリ対策を完全に行うことが不可能です。かなりの羽アリが生き延び、電撃殺虫機の下で出会った雄と雌が女王と王になり、周辺に巣を作る例が見られます。何事も、頼りすぎるのは禁物です。

母島にはイエシロアリは侵入していませんが、この羽アリの雄雌一対が入っただけで、全島内に広がってしまう恐れがあります。イエシロアリの被害は、家屋ばかりでなく、ジャガイモやパッションフルーツなど農産物にも及びます。一人ひとりの注意で、母島へのイエシロアリ侵入を防ぎましょう。

産業観光課産業観光係

スオーム時期に何をやるべきか

それではこの時期に、私たちは何をやるべきでしょうか。無駄とも思える小さな行為も、継続し、自然と行動出来るようになれば、大きな力になります。シロアリを侮り、なめてかかったり、他人任せにしてはなりません。

大切な財産を守るために、ぜひ、次のような事を実行して下さい。

①スオーム時には、なるべく室内電灯や周囲の灯りを消す。

②家屋周辺の電撃殺虫機や街灯の下に、水を張ったバケツ等を置き、そこに羽アリを落とし、殺すようにする。

③雄雌ペアになっている羽アリは、殺虫剤をかけて必ず殺す。

④羽アリが樹木や家屋のどこから飛び出したか、良く確認しておく。（後に巣を駆除する時に最も重要な手がかりとなります。）

⑤家屋周辺の地面に、木材や枯れ枝を置かない。

⑥家屋周辺の雑草やギンネムを伐採する。

⑦活動が活発な時期なので、蟻道を作りやすく、どこに蟻道が作られたか確認しておく。

⑧父島に長期間保管した材木は母島に持ちこまない。

⑨最後に、道路にいるカエルはむやみに轢き殺さず、一匹でも多くの羽アリを食べてもらいましょう。

産業観光課産業観光係
☎　二－三一一四
母島支所庶務係
☎　三－二一一一

☆社協「本のリサイクル市」

日時　五月十一日（日）
午前十時～正午まで

場所　父島村民会館体育室

はじめて日曜日に行ないます。本が多数ありますので、ぜひ、お立寄り下さい！

原付免許試験のお知らせ

一、実施日時
五月十八日（日）
午前九時から受付開始

二、場所
小笠原警察署　二階講堂

三、必要なもの
（一）住民票（本籍記載のもの）
（二）写真　一枚
（縦三㎝×横二・四㎝　無背景）
（三）黒色ボールペン
（四）受験手数料
七，三〇〇円
内訳
受験料　一，六〇〇円
免許交付料　一，八〇〇円
実技講習料　三，九〇〇円
＊おつりのないようにお願いします。

四、実技講習の実施
学科試験合格者に対し、実技講習を実施しますので、運転に適した服装で受験をお願いします。（サンダル不可）

問合せ先
警視庁小笠原警察署　交通係
☎（二）二〇一〇

※受験希望の方は、なるべく早めに申込みをお願いします。

安全運転管理者等はいますか！

官公庁や会社等において、

一、自家用自動車を五台以上使用するとき（自動二輪車《五〇cc を越えるもの》は、一台を〇．五として計算し、原付きは含まない。）

二、乗車定員十一人以上の自家用自動車（マイクロバス）を一台以上使用するときは、安全運転管理者等を選任し公安委員会に届け出なければならない義務があります。

未だ未選任の会社等があれば警察に連絡をお願いします。

小笠原警察署　交通係
☎（二）二〇一〇
内線二十五

子どもの悩み・子育ての不安　話してみない？

お子様のことについて不安や相談がある方は、左記の日時で電話相談を実施いたします。

記

相談日　五月八日（木）
九日（金）

受付時間　午前九時～
午後八時三十分

フリーダイヤル
（八、九日のみ利用できます。）
〇一二〇（四一）五二三九

電話
〇三（三二〇二）四一五二

◎匿名です。相談の内容に関する秘密は厳守します。

◎当日は、東京都児童福祉専門員（児童精神医学・児童心理学・教育学・社会学・弁護士等）が相談を受けます。

お気軽にご利用下さい。

この期間以外でも、毎日電話・ファックス相談は行なっております。

相談受付時間
月～金曜日
午前九時～午後八時三十分
土、日、祝日
午前九時～午後五時

連絡先
東京都児童相談センター
電話相談室
相談担当係長　山本満寿子
☎〇三（三二〇二）四一五二
FAX
〇三（三二〇八）一一六二

村役場人事異動

採用　四月十五日付
建設水道課建設係主査
繁藝則仁

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において担当職員による労働相談を実施しております。
五月の相談日時は次のとおりです。
なお、「父島」においては、随時相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せください。

日　時　五月二十六日（月）
　午前十時～十一時
会　場　母島村民会館
　二階和室
相談内容
労働条件（賃金、労働時間、安全衛生等）
労災保険（加入、労災給付等）
求人求職（求人求職申込）
雇用保険（加入、失業給付等）

問合せ先
小笠原総合事務所業務課
☎（二）二一〇二

ダムの貯水状況について

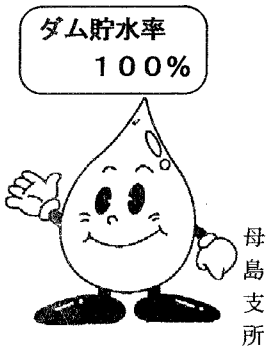

村民の皆様、節水にご協力ありがとうございます。
台風一号に伴う降雨により、四月末日現在ダムの総貯水量が満水まで回復しました。
なお、これから本格的な夏を迎え、水道の使用量は、増える傾向にありますで無駄のない水道のご使用に、ご協力をお願いいたします。

建設水道課
母島支所

小笠原村社会福祉協議会　職員の募集について

一、職種及び採用人員
　事務及び社会福祉全般
　一名
二、採用予定年月日
　平成九年七月一日
三、勤務場所
　社協父島事務局
　または母島事務局
四、受験資格
　大学卒業程度
　昭和三十九年四月二日から昭四十九年四月一日までに生まれた方で、運転免許をお持ちの方。
五、試験の方法等
　筆記試験及び口述試験
六、試験の日時及び場所
　第一会場
　竹芝客船ターミナル　二階会議室
　第一次・二次試験
　平成九年五月十八日（日）
　第二会場
　父島村民会館
　第一次試験
　平成九年五月十八日（日）
　第二次試験
　平成九年五月二十五日（日）
七、募集要綱の請求先
　小笠原村社会福祉協議会
　☎二一二四八六
　東京都福祉人材センター
　☎三二一二一三二〇〇

スイングブローメンバー募集

スイングブローでは、新メンバーを募集しています。特に管楽器のメンバーが少なくなっており、意欲のある未経験者・経験者の皆さんの参加をお待ちしております。初心者の方は、指導いたします。お気軽に、見学に来て下さい。

練習日
毎週月曜日
十八時三十分～二十時三十分
小学校音楽室

団長　清水

不思議な生物サンゴ

小笠原諸島の海域には様々なサンゴ類が生息しています。水中におけるサンゴ類は、まるで山々の樹林や草花のような景観を示し、溜息が出るような美しさを持っています。小笠原諸島には沖縄のような遠浅のリーフがなく、サンゴ礁の発達したコバルトブルーの海ではありません。しかしそれでもサンゴ類の種数に関しては沖縄を含む南西諸島にも劣らず、二百種以上のサンゴを見つけることが出来ます。

ところで皆さんはサンゴが植物ではなく動物であることをご存じでしょうか？サンゴは実はクラゲやイソギンチャクに近い仲間です。前浜などに落ちている白く石の様になったサンゴを手にしたことがあるでしょうか。あれはサンゴの骨格です。塊状、棒状のものなど色々な形があったと思いますが、それらをよく見るとぽつぽつ穴が沢山空いていることが分かると思います。あの一つの穴の中で生活をするのが一匹のサンゴで、これら一匹のサンゴが寄り集まったものが、普段我々が見ているサンゴなのです。石のようなサンゴの骨格は、一匹一匹のサンゴ達が長い年月をかけて少しづつ形作ったことです。サンゴの形はテーブル状、枝状、塊状、被覆状など様々ですが、あの形は一匹一匹が作り上げた芸術品で、種類によって出来る形が異なります。生きているサンゴは、夜間イソギンチャクのような触手を小さい穴のところからゆらゆらと出して餌となるプランクトンを捕まえて餌としているので、一見まったく別の種類に見えるイソギンチャクに近い仲間であることが納得できます。

これらサンゴは動物でありながら、陸上の樹木や草木と非常に似た生活をするのです。サンゴは海底の岩などに付着して成長するため、自由に動くことが出来ないと言うこともそのひとつです。そして驚くべきことにサンゴは、植物のように太陽の光を養分に変えて成長することが出来るのです。海の中で見るサンゴ達が山の樹木や草花の様に見えるのは外見だけではなかったのです。サンゴのこの不思議な能力についてはまた次の機会に続きます。

☆父島村民会館図書室より

●図書室のご利用案内

〔開室時間〕
平日　午前九時～午後八時半
日曜日　午前九時～午後四時半
（月曜日と祝日は休館日です。）

〔図書の貸出〕
・貸出期限：二週間以内厳守
（人気のある本は借りたい人が多数いますので、なるべく早くお返し下さい。）
・貸出冊数：最高五冊まで
（たくさん借りても二週間で読めません。読めるだけにして下さい。）
・貸出、返却の手続きをきちんとすれば、借りることができます。

〔お願い〕
図書室利用のマナーが、大人・子どもともに守れていません。子どもには、保護者の方がきちんと教えてあげて下さい。
多数の利用者が気持ちよく使うことが出来るように、ご協力お願いいたします。
（特にお願いしたいこと）
・本が汚れないように大切に扱う。
・図書室で飲食をしない。
・借りる手続きをきちんとする。

●もっと本を読む子どもに：：：
最近、内地の図書館の方が訪問されることが何度かありました。その中で、子ども図書室は数は少ないながら、よい本がそろっていると評価されています。しかし残念ながら、少数の本好きの子が来るだけで、あまり活用されていません。本を読まない子には、保護者の方が、ぜひ読み聞かせをしてあげてください。本を読む楽しさがわかればいつか本好きになります。
小笠原の子どもたちが自然と本を糧にし、心豊かに育ってほしいと思いませんか。ぜひ、親子で子ども図書室に本を借りにいらしてください。

●小学校中学年（三、四年生）にすすめる本の中から：：：
とりあげた本は、実際に子どもたちに読んで聞かせて喜ばれているものの中から、図書館員が長年の経験を生かして選びだした本です。（特にすすめる本には、背表紙の上に赤い印をつけてあります）多くの子どもに感動を与えた素晴らしい本です。ぜひ選ぶときの参考にして下さい。

「おこりじぞう」　山口勇子
「スーホの白い馬」　モンゴル民話
「ごんぎつね」　新美南吉
「セロひきのゴーシュ」　宮澤賢治
「おおきな木」　シルヴァスタイン
「おこんじょうるり」　さねとうあきら
「長くつ下のピッピ」　リンドレーン
「やかまし村の子どもたち」
「グリーン・ノウの子どもたち」
L・M・ボストン
「ながいながいペンギンの話」
いぬいとみこ
「小さなスプーンおばさん」
プリョイセン
「ちいさいおうち」　バートン
「先生のつうしんぼ」　宮川ひろ
「さばくのせかい」　ライナード
※他にも多数あります。

保健・医療の現場からⅡ

小笠原村の４月は、転勤・入学・就職などで島を離れる方や、新たに生活を始める方など、移動の多い時期でした。皆様の生活もそろそろ落ちつきを取戻し始めたでしょうか。

そんな中、小笠原村診療所にも新しく医療スタッフを迎えました。今月はまず、新メンバー紹介パート１をお知らせします。

助産婦　橋本あゆみ

この島が大好きで、どうしてもここで働きたくて横浜からやって来ました。一日も早く仕事に慣れて、お役に立てるように頑張りたいと思います。

去年の９月からダイビングを始めましたので、よかったら誘って下さい。

助産婦　佐藤晶（旧姓　石川）

４月より、新妻となって小笠原へ戻ってまいりました。

今後は診療所の仕事だけでなく、村の母子保健にもかかわっていく予定です。よろしくお願いいたします。

診療所では、４月から父島・母島ともに土日・祭日が休診になりました。いざという時あわてないように、診療所への連絡方法をご確認下さい。

病気・ケガ・急患の方へ

急患の連絡時間	連絡先	
月曜日～金曜日		
午前 8:00～12:00	父島：小笠原村診療所	☎(2)3800
午後13:30～17:00	母島：母島診療所	☎(3)2115
上記以外の時間及び		
土・日・祭日	父島・母島ともに	☎119

連絡のポイント

氏名・性別・年齢
状態（意識はあるか？ケガの部位は？）　を伝えます。
電話番号（宿泊先）

事故の場合は、場所を明確にし、☎１１９へも連絡して下さい。

ケガをした場合

水などで、血液や汚れを洗い流します。

海で、ケガをした場合は、血液・砂などを落してシャワーを浴びてきて下さい。

＊必ず保険証を持参しましょう。

父島「ミニ・デイサービス」のお知らせ

家庭で介護を受けている方、障害等があり一人ではなかなか外出できず、ほとんど家の中で生活している高齢者の方を対象とした健康教室を開催します。

会場では、健康チェックや生活相談なども行ないながら、くつろいだり楽しんだりできるようお手伝いします。介護相談も行ないますので、参加に不安のある方もお問合せください。

1)対象となる方：65才以上の方で

①家庭で介護を受けている方

（但し、寝たきり状態の方、医師の外出許可がない方は除きます。）

介護を必要とする状況として

＊排泄や入浴等日常生活の動作に介助を必要とするか、見守りが必要な方

＊調理や買物、お金の管理など生活行為に支援や見守りが必要な方

②障害等があり、一人での外出がしにくい方

外出の介助を必要とする状況として

＊自宅内では一人で移動できても、外出には自信がなく、隣近所のみの方

＊障害や病弱・高齢などため、外出の機会がほとんどない方

2)日時：第１回　５月20日(火)　　午前10時～午後２時30分

（５月以降は、月１～２回程度の年間15回の予定です。）

3)会場：扇浦交流センター

4)内容：健康チェック，健康相談
レクレーション，趣味活動
会食　　など

5)定員：15名まで

6)送迎：一人で通所が困難な方には、車で送迎いたします。

7)参加費：１回 400円

（レクレーションや手芸・趣味活動・食事等の原材料の一部になります。）

8)申込み：５月15日(木)までに、電話等で下記までお申込ください。

参加者決定後、連絡いたします。

問合せ・申込み先　　村民課住民係　☎(2)３１１３

担当：田久保または俣野

※この教室に、ボランティアとしてお手伝いいただける方も募集しています。

詳しい内容等は、社会福祉協議会ボランティアセンターまで、お問合せ下さい。

☎(2)２４８６　　担当：長吉